資料1

みんなで応援地域活性化事業の審査について

1　主旨

浜松市市民協働推進条例（以下「条例」といいます。）第11条第7項の規定により、浜松市市民協働推進基金を財源として行う支援（支援先及び支援額）について審査をお願いするものです。

2　事業概要

「みんなで応援地域活性化事業」は、市民活動団体が行う地域イベント等に対して、クラウドファンディングにより広く寄附を募り、支援するものです。

3　審査基準

市民協働推進委員会では、市が選定した地域イベント等について市民協働推進基金の設置目的に照らし、支援が適切であるかの審査をお願いします。

基金設置目的 （条例第11条第1項）	事業内容は、市民、市民活動団体及び事業者が市民活動を育て、互いに支え合う地域社会を醸成するものであるか。
市民活動 （条例第2条第2号）	支援対象事業は、市民及び事業者が自主的に参加して自発的に行う営利を目的としない活動であって社会貢献性を持つものであるか。
市民活動団体 （条例第2条第3号）	事業実施団体は、市民活動を行うことを主たる目的とする団体であって継続性を持つものであるか。

4　審査方法

①イベント事業の概要及び支援金額等について、担当課から説明及び質疑応答を行います。

②委員の皆様は、上記の審査基準を踏まえ、委員間の協議によりイベント事業の審査をし、採決をお願いします。

③採決は、委員長を除く出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによります。なお、委員が支援対象団体と公私に係わらず近しい関係性を有する委員は、その者の評価に係わることはできません。